



黒企第 294 号  
平成 28 年 9 月 29 日

黒部市総合振興計画審議会  
会 長 様

黒部市長 堀 内 康 男

黒部市総合振興計画基本構想及び同基本計画の策定について（諮問）

市政伸展と市民生活の向上を推進するため、これからのまちづくりを導き実現していくための総合的な指針として、第 2 次黒部市総合振興計画基本構想と同基本計画の策定を諮問します。

なお、諮問の趣旨等については、別添のとおりであります。

## 第2次黒部市総合振興計画策定について

### 第1 計画策定の趣旨

本格的な少子高齢化や人口減少時代を迎え、地域経済の規模縮小や生活水準の低下が懸念されるほか、東日本大震災をはじめとする自然災害の発生、地球温暖化の進行や情報通信技術の劇的な進歩、地方分権の進展や市民ニーズの多様化など、地域社会を取り巻く環境は大きく変化しております。

本市においても、このような社会経済情勢等の変化に適切かつ迅速に対応し、創意と工夫による施策を総動員し、安全で安心な住民生活の確保といきいきと活発なまちづくりを進めなければなりません。

一方で、合併特例期間の終了に伴う普通交付税の段階的な縮小や社会保障費の増嵩のほか今後、公共施設の老朽化による維持管理費の増加が見込まれるなど、依然として厳しい財政状況が続くことが想定され、将来にわたって持続可能な行政基盤の強化が求められています。

第1次総合振興計画の計画期間が残り2年となる中で、これまでの取り組みを総括するとともに、さらなる飛躍を目指し、これからのまちづくりを総合的かつ計画的な行財政運営を図るための方策を示し、市民と共有し、協働して実践していくための、新たな指針として、平成30年度から始まる「第2次黒部市総合振興計画」を策定します。

### 第2 計画の性格と役割

本市の最上位計画となる総合振興計画(基本構想・基本計画)は、本市の新たなまちづくりを導き実現していくための総合的な指針と位置づけ、その実効性が確保されるものとします。

また、第2次総合振興計画を基にして、分野別の各種プランや個別計画を検討、立案することにより体系化を図りつつ、将来像の実現に向けたまちづくりを実践していくこととします。

さらに、事業成果としてKPI(重要業績評価指標)を設定し、Plan(計画)⇒Do(実施)⇒Check(評価)⇒Action(見直し)のマネジメントにより、事業のブラッシュアップ、スクラップアンドビルドのシステム化を視野に入れつつ計画策定を進めることとします。

### 第3 計画策定の基本姿勢等

今回策定する総合振興計画の策定にあたっては、次に掲げる内容に基づき今後計画づくりを進めることとします。

#### (1) 計画策定における3つのポイント

- ①第1次総合振興計画からのステップアップ
- ②最上位計画として、他の計画の包括及び連動
- ③大綱の見直しと簡素で分かりやすい体系

#### (2) 計画策定における3つの視点

- ①コンサルに頼らない市民と行政の知恵を結集した手づくり型の計画（市民との協働）
- ②K P I と P D C A による進捗管理と事業改善の仕組みの構築（成果目標と評価）
- ③財源見通しに基づく計画性と実効性の確保（実効性重視、予算等との連動）

(3) 基本姿勢

- ①市民の声を反映しつつ、内容のわかりやすい計画
- ②市民と行政が目標を共有する計画
- ③市民の視点に立った具体的な目標を設定する計画
- ④黒部市が持つ地域特性や特色を活かした計画
- ⑤市政運営の指針となる計画

(4) 基礎とするもの

- ①計画策定のベース
  - ・第1次黒部市総合振興計画
- ②市民参画
  - ・市民等意向調査(アンケート)
  - ・タウンミーティング
  - ・情報公開とパブリックコメント
- ③他の総合計画等との整合性と連携
  - ・国土のグランドデザイン 2050～対流促進型国土の形成～(平成 26 年：国土交通省)
  - ・まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015 改訂版：まち・ひと・しごと創生本部）
  - ・新・元気とやま創造計画(平成 24 年：富山県策定)
  - ・とやま未来創生戦略(平成 27 年：富山県策定)
  - ・黒部市人口ビジョン、黒部市総合戦略（平成 27 年：黒部市策定）ほか教育大綱、障がい者計画など、黒部市で既に策定済みの他の個別計画

## 第4 計画の構成と期間

(1) 構成

この計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層構成とする。

基本構想・・・本市のあるべき姿を長期的展望に立ち、将来像とまちづくりの目標を示すもので基本計画及び実施計画の根幹となるもの。

基本計画・・・基本構想を実現するために必要な施策や事業を分野ごとに定めるとともに、市民と行政の役割分担を示したもの。

実施計画・・・基本計画で示した施策などを計画的かつ効果的に実施していくため、具体的な事業内容を示したもの。

(2) 期間

基本構想・・・平成 30 年度から 10 年間とし、目標年度を平成 39 年度とする。

基本計画・・・前期と後期に分け、前期基本計画にあっては、平成 30 年度から 5 年間とし、目標年度を平成 34 年度とする。

実施計画・・・基本計画と同じく 5 年間とし、社会経済情勢等の変化への確に対応するとともに実効性のある計画とするため、毎年度ローリング方式による見直しを行う。

## 第5 策定体制

### (1) 黒部市総合振興計画審議会

黒部市総合振興計画審議会条例(平成18年条例第14号)に基づき設置

- ・ 審議会委員 50名以内
- ・ 専門委員 専門的見地から意見を求めるため設置
- ・ 部会 分野別審議を行うため審議会の意向を経て設置
- ・ 幹事会 審議会を円滑に運営するための支援・協力

### (2) 黒部市総合振興計画策定委員会

総合振興計画審議会の審議の協力及び諮問案の作成を円滑に行うことを目的とし、黒部市総合振興計画策定委員会規程(平成18年訓令第64号)に基づき設置

(平成28年7月29日設置)

- 委員長 副市長
- 委員長代理 総務企画部長
- 委員 教育長、病院長、部等の長

### (3) 計画主任

所属する課等の所掌事務に係る計画素案等を作成するため、同上規程に基づき設置

(平成28年8月9日設置)

- 計画主任 課等の長の職にある者から任命

### (4) ワーキンググループ

基本構想の作成に関する必要な調査、資料収集及び協力を行うため、同上規程に基づき設置(平成28年8月10日設置)

- ワーキンググループ員 職員の内から任命

## 第6 計画策定の中(目標までの10年間)で特に検討が必要な重点課題

- ・ 自然環境の保全とジオパーク資源の活用推進
- ・ 消防・防災体制の充実
- ・ インバウンド対応や観光振興の強化、シティプロモーションの推進
- ・ 企業や大学等との連携による雇用確保や雇用を生み出す企業活動の支援
- ・ 公共交通ネットワークの利用促進に向けた環境整備
- ・ 基幹道路網などの都市基盤の充実、インフラの長寿命化の推進
- ・ 黒部市民病院を中心とした地域医療体制の充実
- ・ 結婚・出産・子育て施策の充実
- ・ 地域で支え合う福祉社会の推進
- ・ 生涯学習・スポーツ環境の充実
- ・ 次代を担う子供達の教育環境の充実
- ・ 移住・定住施策の推進
- ・ 公共施設再編など行財政改革の推進と健全財政の確保